

子どもの親権は
離婚後も共同で

知事、法改正へ見解

離婚後、一方の親しか親権を持ってない日本の単独親権制度について、橋下徹知事は20日の府議会健康福祉常任委員会で、「(離婚後も)原則、共同親権で、子どもはしっかりと両親が育てる(べきだ)」と述

べ、海外で広がっている共同親権制に法改正すべきとの見解を示した。浦野靖人議員(維新の会)の質問に答えた。橋本知事が離婚後の親権問題について言及したのは初めて。

近年、離婚した元夫婦間で子どもとの面会交流や学校行事の参加をめぐる争いが多発。子どもに会えない親たちが全国で団体をつくり、民法改正を求めている。橋下知事は「海外では共同親権は当たり前」としたうえで、「国会議員が真剣に議論して解決しなければならぬ」と注文を付けた。【反橋希美】